

カッサ療法推進会 参加申込書

平成 年 月 日

ローマ字			
氏名			
住所	〒		
勤務先・職業	勤務先		職業
電話			
FAX			
メールアドレス			
目標 (取得後の夢など)			

～お申し込みについて～

参加希望の方は、この申込用紙の内容をご記入のうえ
萬育堂薬房で直接お申し込み頂くか、ファックス、郵送でお申し込みください。
なお、ご参加の申込を受け付けた時点で会則に同意頂いたものとみなします。

萬育堂薬房

〒530-0046

大阪府大阪市北区菅原町10-11 ジーニス大阪105

TEL:06-6311-5181 FAX:06-6809-1634

Mail: info@banikudo.com

カッサ療法推進会事務局長
中本 宗宏

会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会の名称を「カッサ療法推進会」(以下、「本会」)とする。

第2条 本会の事務所を大阪市北区菅原町10-11 ジーニス大阪105 萬育堂薬房内とする。

(目的)

第3条 本会は、陰陽五行説を基にカッサを使用した美容健康法を伝える「実践講習会」です。本会では、実技を理解・実践・習得する事により、老若男女の多くの方々の美容と健康の一助なる事を目的とする。最新の情報発信を行い、中医学の入門講座の意味合いも目的とする。

(参加資格)

第4条 本会の参加資格は、個人、団体、会社等に関わらず、参加登録をされた方のみと与えられる。

(認定資格)

第5条 本会の認定資格は、第1クール・第2クールの講義中に所定の講義を受講され、技術を有する受講生に「カッサ療法指導士」を認定する。店舗を持つ受講生は、認定資格の取得後に萬育堂薬房より以下商品を卸購入し販売する事ができる。

- ・カッサ
- ・ Pine Exe Cream
- ・ Luxury Gold Active Beauty Essence

(活動内容)

第6条 本会は、前条の目的を達成する為に以下の活動を行う。

- (1) カッサについての理解を深める勉強会の開催
- (2) 中医学の入門講座としての勉強会の開催
- (3) カッサ療法による改善情報の提供
- (4) 認定書の発行

第2章

(会員種別)

第1条 本会は、参加申し込みをもって会員とする。

(受講料)

- 第2条 会員は本会が定める受講料を納入しなければならない。
受講料：30,000円（全6回）
教材費：17,900円（初回受講時のみ）
※教材が不足した場合は、萬育堂薬房にて購入可能。

(会員資格喪失)

- 第3条 会員が次の各号に該当する場合は、その資格を喪失する。
- (1) 退会届を提出した時
 - (2) 本人が死亡もしくは、失そう宣言を受けた時または、会員である団体が、消滅した時
 - (3) 会費を滞納された時
 - (4) 除名された時

(途中退会)

- 第4条 会員は、クール中に退会する場合は、事務局を通じて退会届を提出する事。

(事務局)

- 第5条 「本会」の事務的業務を行う機関を「カッサ療法推進会事務局」とする。
「本会事務局」の責任者を「事務局長」とする。

平成24年6月15日改定